

令和7年8月5日

大阪社会保障推進協議会

会長 安達 克郎 様

熊取町長 藤原 敏司

(公印省略)

「2025年度自治体キャラバン行動」に関する申し入れについて(回答)

貴職におかれては、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、町政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、2025年6月19日付けでご要望のありました項目について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 職員問題

- ① 大阪府内自治体の職員の非正規率は異常であり(全国平均 20%)、緊急時・災害時に住民救済にこたえられないのは明白である。職員数を増やし、正規職員での採用を行うこと。

【本町回答】

本町においては厳しい財政状況等を踏まえ、第4次行財政構造改革プラン(R5～R9)に基づき、正規職員を効果的・効率的に配置することで、今後もきめ細かな住民サービスを提供出来るよう、職員の適正管理を徹底してまいります。

なお、緊急時・災害時には熊取町業務継続計画に基づき、優先的に実施する業務を特定し、業務の実施を確保することとしております。

- ② 大阪社保協調査によると各市町村の理事者・管理職等のジェンダーバランスが男性に偏り異常である。特に社会保障の担い手の多くは女性であり、さらに子育て・教育・介護等の担い手の多くは女性であるため、女性たちのニーズを的確にとらえ政策化するためには、女性の管理職を増やすことが必須。ジェンダーバランスが偏っていることの理由を明らかにし、積極的な女性の登用を行うこと。

【本町回答】

「熊取町第3次男女共同参画プラン」のほか、「熊取町特定事業主行動計画」の目標達成に向け、積極的に女性職員の管理職への登用を図ることとしており、今後も引き続き、性別にとらわれないことなく、能力を有する職員の管理職への積極的登用に向けて取り組んでまいります。

- ③ 大阪には多くの外国人が住んでいるにもかかわらず、大阪社保協調査でもなんら外国人対応をしていない市町村が多い。また、日本が読めて書ける人でなければ対応できない申請用紙が殆どである。ポケットクなどの変換器などの機器では実際の現場では行政用語の変換が難しい。日本語が話せない、読めない書けない外国人のために役所及び区役所に少なくとも数名の外国語対応ができる職員を配置すること。現時点で外国語対応ができる職員数を明らかにすること。

【本町回答】

これまでの状況を踏まえると、本町では外国人向けに専門職員を常時配置するまでの必要性はそれほど高くないと考えております。

今後DXの進展に伴い、文書や音声等の翻訳技術についても急速に進むことが予想されることから、外国語対応については、考えられる様々な観点から検討してまいります。

なお、現時点で外国語対応ができる職員数については把握しておりません。

2. こども・ひとり親等貧困対策及び子育て支援について

- ① 2023年度大阪府子どもの生活実態調査報告で2016年度調査に比べ中央値が上がっているにもかかわらず「困窮I世帯」の子どもたちの状況が悪くなっている事態となっている。公立大学により「総合考察」もふまえ以下について要望する。

イ、就学援助受給率の低さが課題となっており申請そのものを簡素化し、オンライン申請を取り入れること。

【本町回答】

本町における就学援助の申請につきましては、すでに町ホームページの問い合わせフォームを活用したオンライン申請を可能としており、昨年度においては968件の申請の内923件、全体の95.3%がオンラインでの申請となっており、今年度においては899件の申請の内876件、全体の97.4%がオンラインでの申請となっております。

ロ、中学生の子ども世帯の困窮が深刻となり中学入学準備のためとの分析がされている。入学準備金については国基準に上乗せして支給額を増やし、支給日も2月初旬とすること。

【本町回答】

本町における就学援助の入学準備金の支給額につきましては、現行通り国基準による支給を行う予定ですが、支給日については2月初旬に支給ができるよう検討を進めます。

ハ、朝ごはんを食べていない子どもたちの実態が指摘されている。学校を使って地域の子ども食堂やNPO組織、ボランティア団体などと協力し学校での朝ごはん会が実施できるよう制度化すること。

【本町回答】

学校施設を始業前に早朝開放することは、学校施設の安全面などから困難と考えます。本町では、住民提案協働事業として民間団体を事業主体として、「子ども食堂」の実施を支援しているところです。令和7年度は、定期的な夕食又は昼食の提供や居場所づくりを町内5小学校区中、4小学校区で展開しており、現段階ではその取組みを全小学校区に拡げて安定的に実施し、浸透させることを優先させるべきと考えているところです。

ニ、大阪府「子ども食費支援事業」にとどまらず、自治体独自の低所得世帯への食糧支援を実施すること。

【本町回答】

生活困窮等により食に困っている方々に対しましては、ご相談があれば学生、シングルマザー、高齢者などの垣根なく、一時的な食糧支援を社会福祉協議会とともに実施しております。

ホ、ボランティア団体などが実施しているフードバンク・フードパントリーに学校の空き教室や講堂・体育館等は無償提供して協力すること。またチラシなどの困窮者支援や母子支援窓口で配架協力をを行うこと。

【本町回答】

学校施設を無償提供するには、学校施設の安全面などに配慮しながら、施設の場所を提供するための課題を整理しながら検討して参ります。

へ、児童扶養手当の申請時及び8月の現況届提出時にプライバシーに留意し人権侵害を行わないこと。手続きを簡素化し受給へのハードルを低くすること。DVに関連した離婚については詳細な聞き取りを行うことでフラッシュバックを引き起こし最悪乖離等の状況になる危険性もあろうため細心の配慮を行うこと。面接時に他の制度(生活保護のしおりや奨学金情報等)の紹介を行うこと。外国語対応も行うこと。

【本町回答】

福祉事務所を設置していない町村においては、児童扶養手当の認定は、大阪府が行っております。

そのため、申請時や現況届提出時の添付書類等の添付や質問事項に関しては、大阪府の指示に基づき、申請者の人権に配慮しつつ、慎重に対応してまいります。

また、窓口にはひとり親に関する制度のチラシやパンフレットを配置しており、面接時には紹介しております。

外国語の対応については、国の実施する通訳支援に登録し、窓口での対応に備えております。

- ② こども家庭庁調査によると2024年度の子ども医療費助成の窓口負担ゼロ市町村は73%で、2025年度はさらに増える見込みであり、大阪府内市町村は後進自治体といっても過言ではない。ついては子ども医療費及びひとり親医療費助成制度の窓口負担を早急に無料とすること。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にすること。妊産婦医療費助成制度を創設すること。

【本町回答】

入院時食事療養費については、子ども医療費助成制度の中で既に全額を助成しており、ひとり親家庭医療費助成においても、子ども医療費助成の対象年齢に該当する場合は、全額助成を行っています。

医療費助成制度については、自治体の負担が大きく、少子高齢化が進む中で税収に限られ、医療費助成に十分な財源を確保することが難しいため、慎重な検討を行う必要があります。そのため、窓口負担の無料化や妊産婦医療費助成制度の創設について、現時点では考えておりませんが、妊産婦に対する支援については、妊産婦健診受診券を交付して助成を行うほか、妊婦のための支援給付金「このとりギフト」により、妊娠・出産に係る費用負担軽減に努めています。また、安心して生み育てられるよう、産前産後ヘルパー派遣事業など、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない相談・支援の充実に取り組んでいます。

- ③ 小中学校の給食を自校式で実施し、給食費を恒久的に無償化すること。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化すること。

【本町回答】

小中学校の給食費について、令和7年度は、中学校については無償化を実施しています。また、物価高騰対策については、小中学校ともに実施します。

学校給食の無償化については、子育て支援や少子化対策といった視点から実施する自治体が増えてきている中、平成7年度予算におきまして、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年に実施する」「その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する」との合意が自由民主党、公明党及び日本維新の会でなされておりまして、その財源などに関して、「政府全体で徹底した行財政改革を行うことなどにより安定財源を確保する」とされたところでは、

財政力の弱い自治体にとっては、無償化に係る費用負担は大きなものであり、自治体運営に支障をきたすことから、市町村に負担を求めないよう国へ財源措置を要望しているところです。

よって、小中学校の給食費の完全無償化につきましては、毎年度、多額の経常的経費が発生することから、国の動向等を見据えた上で、町内関係部局と検討、協議を行ってまいりたいと考えています。

保育所等の副食費については、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化においても対象外とされ、実費徴収することが原則とされているものです。

以上を踏まえつつ、本町では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年5月から令和4年3月の間、熊取町版緊急生活・経済支援の一つとして、副食費の無償化を実施したほか、令和4年12月から令和5年3月の間、物価高騰に伴う子育て世帯への経済支援として、同様の副食費の無償化を実施しました。

また、物価高騰の食材費等への影響による給食の質の低下や副食費への転嫁を防止するために、民間保育所等に対して、物価高騰分として、令和5年4月から令和5年10月の間は児童1人あたり毎月325円、令和5年11月から令和6年3月の間は児童1人あたり毎月730円の補助を行い、子育て世帯への支援を実施しました。

いずれも、国の財政措置を背景にして行った施策であり、町単独で恒久的な実施は考えておりませんが、必要に応じて

て国に対して要望等を行ってまいります。

- ④ 学校歯科検診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況と、「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。「口腔崩壊」状態の児童・生徒が確実に受診できるよう、スクールソーシャルワーカーや家庭生活支援員ら第三者による付き添い受診を制度化すること。

【本町回答】

学校歯科健診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況及び「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の把握を行っております。

また、第三者による付き添い受診については、制度化しておりませんが、保護者に受診勧奨を行うとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや福祉部局と連携しながら対応しております。

- ⑤ 児童・生徒の口腔内の健康を守るため全小中学校で給食後に歯みがきの時間を設けるとともに、フッ化物洗口に取り組むこと。

【本町回答】

給食後の歯みがき等については各学校において歯みがきの時間を設けており、周知啓発を行っております。「フッ化物洗口」については、家庭で行えることでもあり、本町の現状では学校で行う必要性は特にないと考えておりますが、周知啓発等に努めてまいりたいと考えます。

- ⑥ 障がい児(者)が身近な地域で安心して健診や治療を受けられるよう、一次医療圏に所在する障がい児(者) 歯科診療施設を案内するリーフレットなどを作成すること。

【本町回答】

障がい者等の訪問歯科検診については、必要に応じて在宅訪問診療を行っている歯科を利用していただき、障がい者(児)に特化したリーフレットなどの作成は予定しておりません。

- ⑦ 最新の給付型奨学金を網羅したパンフレットを作成すること。その際には大阪市の奨学金パンフレットを参考とし、子どもたちの教育費によって貧困に陥らないよう最善の配慮を行うこと。さらには自治体独自の給付型奨学金制度を創設・拡充すること。

【本町回答】

近年の厳しい経済情勢下から起こる家計の急変などにより、奨学金の希望者が年々増加している現状については認識しています。

本町では、自治体独自の奨学金制度の創設は予定しておりませんが、進路選択支援相談事業として教育相談コーディネーターを2名配置し、奨学金制度を始めとする様々な相談や情報提供を行っております。これからも子どもたちが家庭の経済状況により進学を諦めることのないよう、引き続き本事業を推進して参ります。

- ⑧ 公営住宅(府営住宅以外)の全戸数と最新の空家数をご教示いただくとともに、「ハウジングファースト」の考え方のもと、空家の目的外使用により家を失った学生、若者、シングルマザー、高齢者などへのシェアハウス等の提供などに取り組んでいる支援団体に無料または安価で貸し出すこと。

【本町回答】

町営住宅は1団地(3棟90戸)であり、6月末現在、空家戸数は2戸存在しておりますが、空家募集に供する予定です。

住宅募集に関しては、10倍を超える応募倍率が続いていることから、空家が発生した都度、公営住宅法の本来入居者への募集を実施していく予定です。

- ⑨ 保育士および学童保育指導員等確保のために全国で広がっている家賃補助制度や奨学金返済支援制度等独自制度を実施すること。

【本町回答】

本町では、保育士の確保及び離職防止を図り、安定的かつ質の高い保育を提供するため、町内の民間保育所等新たに採用され勤務する保育士に対する支援金として、熊取町保育士就労支援金を令和6年度から創設しているところです。

放課後児童支援員については全国的に人材が不足しておりますが、本町では、今のところ、全ての支援の単位(クラブ)に常勤の支援員を2名ずつ配置できており、若手からベテランまで幅広く人材確保ができております。

しかしながら、今後も安定的に人員の確保が出来るよう、国に対して処遇改善策を講じるよう要望してまいります。

家賃補助制度や奨学金返済支援制度独自制度の実施については、今のところ考えておりません。

なお、保育士については大阪府が保育士確保のための貸付事業を実施しており、保育所等で一定期間従事することなどで返還免除となる無利子の貸付制度などもありますので、これらの制度の周知にも努めてまいります。

- ⑩ 役所、保健福祉センター、福祉会館、公民館、青少年ホーム、女性センター等すべての公的な施設でWi-Fiにアクセスできるようにすること。

【本町回答】

本町が管理する公的な建物等約100施設の内、熊取町役場本庁舎、すまいるズ煉瓦館(熊取交流センター)、永楽ゆめの森公園、かまゆみプラザ(熊取町公民館)、キターネホール(熊取町文化ホール)、熊取駅前観光案内所 駅下にぎわい館、中家住宅、教育・子どもセンター、熊取図書館、全9施設にて、フリーWi-Fiが利用可能です。

また、小中学校児童へ学習端末(タブレット)を貸与する際、自宅にWi-Fi環境が無い家庭向けに無料のモバイルルータを貸し出すこととしております。

全ての施設についてフリーWi-Fiを整備することは、費用対効果や職員が物理的に管理が不可能であることから、現時点では考えておりません。

- ⑪ 大阪・関西万博の会場夢洲は、下水汚泥など96万トンが埋め垂れられた人工島であり、メタン、硫化水素、一酸化炭素などの有毒ガスが毎日約3トンも発生している。昨年3月28日の会場建設工事現場におけるガス爆発事故は、夢洲が非常に危険で、大規模イベントの開催地としては不適格であることを証明した。事故後、万博当局は80数本の「ガス抜き管」の設置、マンホールに穴をあけるなどの「対策」を行ったが、夢洲の地中のいたるところから発生するガスをコントロールすることはできず、今年4月のテストランの際に、爆発事故現場に近いマンホールから爆発基準値を超えるメタンガスが検出され、万博当局はマンホール部分をフェンスで囲い、マンホールのふたを開けてガスを会場内に「拡散」させる対応を行った。多くの来場者が行き交う会場内に有毒ガスを「拡散」させることで、仮に爆発の危険が回避されたとしても、来場者が一酸化炭素や硫化水素などの有毒ガスに曝露させられる状況が作り出されている。また、開幕前に万博当局が「検討する」としていた「有毒ガスの濃度を毎日測定し結果を公表する」対応も実施されていない。

このような危険な状況が放置される中、府下の小中高校生などの「招待事業」が強行されている。4月に「招待事業」に参加した学校からは、ひたすら歩いてリングに上がったことしか子どもたちの印象に残らず教育的意義が見いだせない、会場が広く、風も強く、人も多くて、一般の方に子どもたちがついていきそうになった、いったんリングに上がると数百メートル歩かないと降り口がなく困った、水稻の水補給に長蛇の列、パビリオンの人数制限によりクラス全員で見学できず別の展示を見るグループを作らざるを得なかった、渋滞で到着が遅れ、バス内でおもらしする子が出た、予定が遅れて昼食時間が10分しかなかった、ガス抜き管やマンホール近くを通らざるを得ず強く不安を感じたなどの声が上がっている。

5月以降気温が上昇し、陰がほとんどない万博会場において熱中症で倒れる子どもたちが多数出ることが予想される。

また、「招待事業」として参加した学校の児童生徒が、当日体調が悪くなり、救護所を利用した際に「20分しか利用できない」と救護所から通告され、20分を超えると退室させられて、やむを得ず体調が回復しない子を日陰のベンチを探して休ませる事態も生じている。子どもたちの命・安全が危ないがしろにされ、教育的意義も見いだせない「招待事業」に学校行事としての参加を中止すること。「招待事業」に学校行事としての参加を中止しないのであれば、日陰を増やす、体調不良の来場者の救護所利用の時間制限を撤廃し、その方の体調が回復するまで救護所が利用できるように救護の体制強化を万博協会、万博推進局に要望すること。

【本町回答】

「招待事業」に学校行事として参加することを見送りました。

3. 医療・公衆衛生

- ① 国が進めるマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、昨年12月2日より、現行の健康保険証が廃止された(1年の経過措置あり)。この間のマイナ保険証を巡っては現在も医療現場ではトラブルが続いている。また、国民健康保険を担当する自治体職員の業務も通常の多忙な業務に加え、10月の更新作業に向けたマイナ保険証を持っていない方への「資格確認書」などの発行作業や電子証明書の有効期限が切れた方への対応など次から次へと新たな対応が自治体に求められている。以上の状況を踏まえて以下のことを要望する。

イ、全国の自治体で「現行の健康保険証の存続を求める意見書」採択が広がっている。貴自治体においても「意見書」など国に対して現行の健康保険証の存続を求める意見・要望を上げること。

【本町回答】

マイナンバーカードと健康保険証の一体化がされたことから、令和6年12月2日以降は被保険者証を発行せず、マイナ保険証を基本とした制度に移行されました。この様な状況の中で、資格確認書を全員に発行することとした場合、かえって被保険者の皆様も困惑、また、現場においても混乱する状況となり、被保険者の皆様への影響も懸念されます。

よって、保険者である本町としては、法律に基づき、引き続きマイナ保険証へ円滑に移行できるよう、丁寧な周知、準備事務を進めてまいります。

ロ、渋谷区や世田谷区では煩雑な「資格確認書」発行業務を簡素化するために、マイナ保険証を持っている方も含めて、全ての方に「資格確認書」を発行する。貴自治体においても自体対業務の簡素化と国民健康保険加入者の受診時のトラブル解消のためにも全ての加入者に「資格確認書」の発行を求める。

参考/渋谷区

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/kokuho/kokuho/shikakukakuninsyo_hassohtml

参考/世田谷区

令和6年12月2日以降、健康保険証が発行されなくなりました | 世田谷区公式ホームページ

【本町回答】

資格確認書については、国民健康保険法に基づき、被保険者が「電子資格確認を受け取ることができない状況にあるとき」に交付することとされているため、国民健康保険の被保険者には様々な年代・属性の方が含まれており、後期高齢者のように新たな機器の取扱いに不慣れである等の理由で、マイナ保険証への移行に一定の期間を有する状況ではないと考えており、被保険者全員一律に交付することは想定しておりません。

- ② 新型コロナウイルス感染症が5類の扱いとなったが未だに感染者は後を絶たない。また、麻しんや結核など新型コロナ以外の感染症も増加に傾向にあり、医療現場では緊張が高まっており、トータルの感染症対策の構築が求められている。新型コロナウイルス感染症/パンデミック時のように再び保健所の業務逼迫で感染者への対応が遅れるという事態を生まないためにも、新興感染症対策も含めたまた、精神保健、母子保健など保健所・保健師の多岐にわたる役割・事業が滞ることの無いよう、二次医療圏内での保健医療協議会の議論などで、保健所職員など公衆衛生分野の正規職員を増やすことを強く求めること。

【本町回答】

保健所職員など、公衆衛生分野の正規職員に係る増員要望につきましては、基本的には泉佐野保健所での対応となります。

- ③ 政府は入院医療を抑制し、在宅(介護施設)へのシフトを強固に進めている。一方で昨年の介護保険報酬の改定は訪問介護事業継続を窮地に追い込む内容で、事業所閉鎖も相次いでいる。介護事業の崩壊は在宅医療にも大きく影響する。詳しい要望は「6.介護保険・高齢者施策」に掲載する。

【本町回答】

詳細は「6.介護保険・高齢者施策」にて回答します。

- ④ PFASの実態を把握するために各市町村が住民の血液検査、土壌検査を実施すること。さらに市町村が実施するPFAS対策に大阪府が財政支援を行うよう要請すること。住民が自主的に実施する血液検査への公的助成を行うこと。「PFAS相談窓口」を設置し周知徹底すること。

【本町回答】

血液検査の実施につきまして、現時点では、国においてPFASによる健康被害は確認されておらず、熊取町内でも同様に健康被害についての訴えはありません。また、現在健康への影響に関する血中濃度の基準がないため、血液検査の結果のみをもって健康への影響を把握することは困難な状況となっております。また土壌検査につきましても、環境省によれば土壌中のPFOS等の挙動に関しては十分な知見が得られていないとのことです。血液検査及び土壌検査の体制については、今後国の基準や方針などが示された場合に、その必要性の有無を含めて検討することといたします。自主的に実施する血液検査の公的助成においても、同様の回答とさせていただきます。

市町村が実施するPFAS対策に対する大阪府からの財政支援に関しては、今後、熊取町が具体的にPFAS対策を実施する場合は、大阪府に対し財政支援の要請を検討いたします。

PFASの相談につきましては相談内容に応じて、担当窓口において対応することとなりますので、下表のとおり担当窓口へご相談いただくようお願い申し上げます。なお、各相談窓口に関する情報は町ホームページで公開しています。

ため池に関すること	熊取町都市整備部 下水道河川課河川農水室	TEL452-6403 (直通)
オアシス農園に関すること	熊取町都市整備部 道路公園課	TEL452-6404 (直通)
農作物に関すること	熊取町住民部産業振興課	TEL452-6050 (直通)
飲用に供している施設の指導に関すること	熊取町住民部環境課	TEL452-6097 (直通)
家庭用井戸の調査及び指導に関すること	大阪府健康医療部 生活衛生室環境衛生課	TEL06-6944-9181 (直通)
事業所井戸の調査及び指導に関すること	大阪府環境農林水産部 環境管理室事業所指導課	TEL06-6210-9578 (直通)
河川の水質調査に関すること	大阪府環境農林水産部 環境管理室環境保全課	TEL06-6210-9621 (直通)

4. 国民健康保険

- ① 2025年度大阪府統一国保料は2024年度より若干下がったものの2023年度統一保険料レベルでしかなく、一人当統一保険料でみると2018年度132,687円から2025年度162,164円へと22.2%ものアップとなっている。そのため各自治体の国保料の収納率も年々下がっており、納付金分を集めきれない状況となり、2023年度各市町村単年度赤字は37自治体にも及んでいる。各市町村は統一の問題点を強く大阪府に強く意見すること。また、基金を積み上げている自治体は保険料引き下げのために活用すること。大阪府が市町村独自の基金に口を出すことは地方財政法違反であることを認識すること。

【本町回答】

都道府県単位での一元化については、大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議や同会議のもののワーキング・グループにおいて、府下市町村の意見を踏まえた取組が進められてきました。また、各市町村に帰責事由のない赤字に対する対応については、各市町村からの意見を上げ、同ワーキングで検討している状況ですので、国保事業会計が適正に運用されるよう引き続き円滑な制度運営に努めてまいります。

また、大阪府国民健康保険運営方針に示されている基金の運用は、広域化調整会議等を経て、府内市町村の総意のもとに示されているものと認識しております。保険料の軽減については、保健事業を着実に展開することで被保険者の健康増進、医療費の適正化に努めてまいります。

- ② 18歳までの子どもの均等割を無料にし傷病手当を大阪府全体で実施するとともに国に対し制度化するよう意見を

だすこと。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを独自に作成し周知を行い申請を促す手立てを工夫すること。様々な申請についてはメール申請・オンライン申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすること。

【本町回答】

子どもの均等割については、現在の制度拡充が様々な場面で議論・要望されていることは認識しており、引き続き、国の動向を注視してまいります。傷病手当につきましては、保険料の増加にもつながることから、慎重な議論が必要であると考えております。減免制度等については、6月の保険料額決定通知書の同封文書に制度概要を記述するとともに、引き続き町広報紙やホームページを通じて周知を図っております。また、申請は郵送等でもできるよう、様式はホームページでも入手可能です。オンライン申請については、本町における自治体 DX の取組の中で、国民健康保険における手続の対応を検討してまいります。

- ③ 2025年10月の保険証切り替え時には後期高齢者医療制度と同様に被保険者全員に「資格確認証」を送付すること。

【本町回答】

3-①でもお伝えしたとおり、国民健康保険については、法律の趣旨に則った対応を進めてまいります。

- ④ 被用者保険への適用拡大による被保険者減、子ども子育て新制度分の納付金など、国保の給付とは関係ないにも関わらず保険料値上げを招いており、国の政策のもとでの国保料の値上げは理不尽である。国庫負担増を強く国に要請すること。

【本町回答】

国が制度設計した子ども・子育て支援金については、被保険者に丁寧に説明・周知を図るとともに、十分な財政支援措置が講じられるよう、町村長会を通じて国へ要望しております。

- ⑤ 国民健康保険料の決定通知・納付書・国保のしおり等の外国語対応をすること。

【本町回答】

外国語対応について、5か国語対応(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)の国民健康保険の手引きを用意しています。また、令和5年8月以降、出入国在留管理庁通訳支援事業に登録し、窓口における通訳が必要な方に対応できるよう、取り組んでおります。

5. 特定健診・がん検診・歯科健診等

- ① 特定健診・がん検診については、全国平均(2022年度 37.5%)と比較して大きく立ち遅れている自治体については、これまでの取り組みについての分析・評価を行い新たな方策を進めること。特定健診やがん検診など市民健診の案内については多言語での対応をすること。

【本町回答】

特定健診につきましては「データヘルス計画」にて分析・評価をおこなっており、概ね全国平均と同程度の受診率を維持しております。

がん検診につきましては、大阪府において府下の市町村のデータを取りまとめ、評価しております。また町の健康増進計画である「第4次健康くまどり21」へ位置づけ、町の附属機関である熊取町保健対策推進協議会において評価を行いながら推進しております。

受診率向上に向けて、令和5年度から「乳がん・子宮頸がん・胃がん(エックス線検査)・肺がん(喀痰検査)・骨粗しょう症」検診の自己負担額無償化や「がん検診等 web 予約システム」の導入、自己負担額無償化をするとともに、集団健診全日程で大腸がん検診が同日受診できる体制を整えるなど、受診しやすい環境づくりに努めております。

特定健診やがん検診などでの多言語対応につきましては、「出入国在留管理庁通訳支援事業」「音声認識システム」「BRICK'S 三者間通訳サービス」を活用し対応することができます。

- ② 大阪府の第3次歯科口腔保健計画は、「学校保健以降、市町村で行われている歯科健診の受診対象年齢が限

定されていることから、定期的な歯科健診を受ける機会が少ない」と指摘している。歯科健診の受診対象年齢を限定せず、住民がわかりやすい医療機関で受診できるようにすること。在宅患者・障害者など歯科健診の機会が少ない住民の歯科健診を保障すること。特定健診の項目に「歯科健診」を追加すること。

【本町回答】

本町では、成人期の歯科健診については、令和6年度より、対象年齢を40歳以上から20歳以上と引き下げ、対象者を拡大し、町の健診として受診できる協力医療機関も、泉佐野泉南歯科医師会の協力のもと3市3町で受診が可能となり、多くの住民が受診しやすい体制を整えたことにより、受診者数が増加しております。

特定健診の項目については、2023年3月に「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」が厚生労働省より示されましたが、その中で歯科健診が健診項目として掲げられていないため、項目として追加予定はございませんが、集団特定健診の実施にあたり、歯科衛生士による歯科相談コーナーを設置し、歯科口腔に関する相談を受けやすい体制を整えております。

障がいのある方への歯科検診については、障がいのない方の検診に準じておりますが、必要に応じて在宅訪問診療を利用いただいているところです。

6. 介護保険・高齢者施策

- ① 第9期の介護保険料は、高齢者の負担の限界を超えた過大な額となっているので介護保険料を一般会計繰入によって引き下げること。なお、介護給付費準備基金を過大に積み立てている市町村にあっては、取り崩して保険料引き下げを行うこと。また、国に対し国庫負担引き上げによる保険料基準額の引き下げを求めること。

【本町回答】

第9期介護保険料改定にあたっては、年々介護給付費が上昇するなか、可能な限り上昇を抑制するため、介護予防・重度化防止に資する事業に取り組むとともに、介護給付費準備基金を活用し第8期と同額の介護保険料とし、負担の軽減に努めました。

併せて、低所得者の保険料の軽減は国庫負担により継続されており、引き続き実施するよう国に対して要望してまいります。

- ② 非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減すること。保険料減免制度を拡充し、当面、年収150万円以下(単身の場合)は介護保険料を免除とすること。

【本町回答】

低所得者(非課税世帯)の方の保険料については、令和元年10月から消費税引き上げに伴い、それを財源として、国、府、市町村が公費を投入し、保険料の引き下げを行っています。また、保険料の減免制度についても、町独自減免を実施しております。

介護保険については相互扶助による制度であり、免除は考えておりません。

- ③ 介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。介護保険施設・ショートステイ利用者の食費・部屋代軽減措置(補足給付)の拡充を国に求めるとともに、自治体独自の軽減措置を行うこと。

【本町回答】

自治体として独自の利用料減免制度や軽減措置を設けることは、持続可能な制度となるためにも財政負担が大きいため難しい現状となっております。

介護保険制度は被保険者間の公平性、応能負担等から利用者負担をお願いしておりますが、低所得の要介護者の介護保険サービスや短期入所サービスを利用した際は、食費・居住費の負担軽減を目的に特定入所者介護(介護予防)サービス費を補足給付として支給しております。

低所得者に対する利用料の減免措置は国において統一的に行われるものとして、自治体独自の軽減措置は考えておりません。

- ④ 総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)について

イ、利用者のサービス選択権を保障し、サービスについて、すべての要支援認定者が「従来(介護予防訪問介護・介護予防通所介護)相当サービス」を利用できるようにし、従来相当サービスの利用を抑制しないこと。また、新規・更新者とも要介護(要支援)認定を勧奨し、認定申請を抑制しないこと。

【本町回答】

要介護(支援)認定申請は介護が必要になった方が申請され、スムーズなサービス利用が行えるよう、窓口をはじめ、出前講座などで介護保険制度についての周知・啓発に取り組んでいます。要介護認定更新対象者の方については随時勧奨を行っています。

また、総合事業の対象者は要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が対象者となっており、その方々が自立支援・重度化防止に取り組んでいただける体制等を整え、個々の状態にあったサービスの選択ができる仕組みを構築しているところです。

ロ、総合事業(介護予防・日常生活支援サービス事業)の対象を要介護1～5認定者の拡大しないこと。

【本町回答】

厚生労働省から具体的に市町村へ情報が来ていない状況ですので、国及び他市町村の動向を注視してまいります。

ハ、「訪問型サービス」の単価については、訪問介護員(介護福祉士、初任者研修終了者などの有資格者)が、サービスを提供した場合は、従来額を保障すること。

【本町回答】

緩和型の訪問サービスの単価につきましては、従来サービスの基準(人員や設備、運営面)を緩和したサービスとなっているため、それに応じた単価設定としており、ご理解をいただいているところです。

また、本町は、緩和型訪問サービス単価について標準より高めに設定しております。

ニ、いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした運用を行わないこと。

【本町回答】

自立支援型地域ケア会議は、多職種及び介護関係者が協働で検討することにより、利用者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの向上を目指し実施しております。

この会議では、大阪府アドバイザー、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士等の多職種に助言を得て、利用者の課題や目標への今後の支援方針を共有し、個々の状況に応じた支援につなげていきます。

また、本人の意志で作成した目標設定に向けて支援するものであり、ケアマネジメントの統制等は行っておりません。

- ⑤ 保険者機能強化推進交付金等については、国の「評価指標」に追随し、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」などは盛り込まず、必要な介護サービスが受けられるようにすること。

【本町回答】

保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組が全国で実施されるよう、また国の評価指標により、各自治体の取組状況をもとに財政的インセンティブとして交付される補助金となっており、本町で実施する介護予防・重度化防止等の取り組み等を、評価指標によって評価いただき交付されているものと認識しております。

今後も高齢者の方の健康寿命を延伸し住み慣れた町で永く元気に暮せるよう、必要な取り組みを進め、当該補助金の交付を受けたいと考えております。

- ⑥ 介護現場の人手不足を解消するため、国に対し、全額国庫負担方式による 全介護労働者が、全産業平均の賃金水準に早急に到達できる処遇改善制度を求めこと。

自治体独自で、介護事業所に次のような人材確保・処遇改善支援策を実施すること

1. 独自の処遇改善手当 (月〇万円を週〇時間以上勤務する従事者に職種を問わず支給) 支給すること
2. 住宅確保支援手当を支給すること

3. 介護従事者のスキルアップや資格取得等の研修受講費を支援すること。介護支援専門員の更新研修等の費用を助成すること
4. 訪問介護事業所などへの自転車等移動手段支援の助成金を支給すること
5. 介護事業所の職員募集費用等の助成をおこなうこと

【本町回答】

国や他自治体の動向を注視してまいります。また、引き続き、国から提供された情報は事業所に迅速に共有してまいります。

- ⑦ 入所待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームなど介護保険施設及びグループホーム等の整備について、詳細な実態調査を行い、必要数を明確にしたうえで年次的に整備を行うこと。

【本町回答】

介護保険施設やグループホームなどの施設整備については、第9期いきいきくまどり高齢者計画(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)策定において、施設利用状況や今後の利用者見込み量を踏まえ見込んでおります。また、第8期期間中に必要サービスについて、公募等により整備を行いました。

今後とも計画策定の際に検討し、必要に応じて計画的に整備を進めてまいります。

- ⑧ 次期介護保険見直しの検討課題とされている「2割負担等の対象拡大」「ケアマネジメント有料化」「要介護1,2の生活援助等の保険給付外し・総合事業移行」など負担増とサービス切捨てを中止するよう国に働きかけること。

【本町回答】

厚生労働省から具体的に市町村へ情報が来ていない状況ですので、国の動向を注視してまいります。

- ⑨ 高齢者の熱中症予防対策を抜本的に強化すること。実態調査を実施するとともに、高齢者宅を毎日訪問し熱中症にならない対策(クーラーを動かすなど)ができるように、社会福祉協議会、事業者、NPOなどによびかけ小学校単位(地域包括ケアの単位)で見守りネットワークづくりなど、具体的施策を実行すること。介護保険の給付限度額の関係で、町の熱中症予防シェルター(開放公共施設)へ介助を得て避難する事が困難なケースへの対策を各自自治体が立てること。とくに、高齢者が「経済的な理由」でクーラーが利用できない事態とならないように緊急に電気料補助制度をつくること。

【本町回答】

熊取町地域包括支援センターでは、独居高齢者の見守り支援事業として、熱中症の時期には、電話や訪問により対象者の体調など状況把握に努め、その方の状況によっては必要な医療・介護の支援につないでいます。

また、日頃から高齢者の総合相談に対応しており、地域においても社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会、地区福祉委員会の方々など地域の関係者が連携を図り、見守りのネットワークの構築に努めています。

熱中症予防については、町内各所に涼み処を設置しています。今後、介助を得て避難することが困難なケースへの対策について、近隣市町の状況を踏まえて検討してまいりたいと思います。

- ⑩ 介護保険被保険者証のマイナンバーカード化は高齢者及び関係者に多大な負担と混乱をもたらす個人情報漏洩などの危険性があるため導入しないように国に意見をあげること。

【本町回答】

介護保険証のマイナンバーカード化については、国の動向を注視してまいります。

- ⑪ 軽度難聴者への補聴器購入資金助成制度を改善し、所得制限なしで助成額15万円以上とすること。未実施自治体では早急に制度化し実施すること。大阪市のように介護予防事業への参加を条件としないこと。(現時点では東京都港区が60歳以上、上限144900円助成・課税の方は半額)

【本町回答】

今年度より実施しています熊取町高齢者補聴器購入費用助成事業については、制度内容の改正は予定しておりません。引き続き、高齢者の聴こえに対する理解を促すよう周知啓発に努めてまいります。

- ⑫ 新型コロナワクチン接種費用への公費助成を実施するとともに、介護施設・事業所へのコロナ検査キット等の配布

を行うこと。

【本町回答】

新型コロナワクチン接種については、令和6年度よりB類疾病の定期接種と位置付けられ、予防接種法に基づき高齢者を対象に実施しています。

なお、接種費用への公費助成については、一部自己負担を頂きますが、公費負担のもと実施しております。

また、介護施設・事業所へのコロナ検査キット等の配布については、実施予定はございません。

- ⑬ 後期高齢者医療の医療費窓口負担の「2割化」の影響などによる「受診控え」が起きているので、高齢者を広く対象にした助成制度の創設を強く求める。

【本町回答】

後期高齢者の医療費については、医療費の4割を現役世代の支援金でまかなっており、残りを公費と本人負担で構築されている制度であり、制度の持続可能性を確保していくためには、現役世代、国民健康保険料の負担が増えないようにしていく必要があると考えております。また、国全体で社会保障の負担の公平性を確保していく観点から、後期高齢者においても所得に応じて負担いただくことや出産一時金への負担や今後の子育て支援金等もお願いしているものと認識しております。また、高齢者を広く対象にした助成制度については、後期高齢者医療制度が創設され、運用されていることから、自治体独自の制度創設は考えておりません。

- ⑭ 带状疱疹は80才までに3人に1人がかかる病気で、治った後に神経痛が残る場合がある。50歳以上の人に带状疱疹ワクチン接種が勧められており、90%以上の発症予防率が報告されている。今年4月から65歳以上定期接種化となったが、費用負担が発生し(生ワクチン4000円、不活性ワクチン1回11000円)、高齢者にとって大変な負担となるため、独自助成を行うこと。

【本町回答】

定期接種として実施している带状疱疹ワクチン接種については、住民税非課税世帯および生活保護受給世帯に対して、申請により接種費用を免除しております。

また、接種費用については、すでに公費負担により実施しており、独自助成の予定はございません。

7. 障がい福祉「65歳問題」と重度障害者医療

- ① 介護保険に移行した一部の障害者にしか障害福祉サービスの上乗せを認めない独自ルールを設けている場合はこれを撤廃し、2007年初出「適用関係通知」・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について」(令和5年6月30日)等で厚生労働省が示す基準にもとづく運用を行うこと。

【本町回答】

本町では、厚生労働省が示す基準に基づき、個々の障がい特性等を考慮した運用を行っております。

- ② 障害者総合支援法7条は二重給付の調整規定であり、介護保険法27条8項の規定(要介護認定の効力は申請日までしか遡れないこと)との関係から、「できるとき」規定の効力は要介護認定の申請日以降にしか発生しないということを原則として運用すること。

【本町回答】

ご質問の二つの法律の規定を遵守し、運用を行っております。

- ③ 日本の社会保障制度の原則は申請主義であることから、障害者に介護保険への申請勧奨をすることはあっても強制してはならないこと、厚生労働省の通知等でも未申請を理由とした障害福祉サービスの更新却下(打ち切り)は認めていないことを関係職員に徹底し、申請の強制や更新却下を防止すること。

【本町回答】

これまでも、障がい福祉サービスを利用されている方が65歳になられる場合には、制度の趣旨説明を行い、介護認定

を受けていただくようご案内しております。今後も制度の趣旨をご理解いただけるよう、丁寧な説明を行ってまいります。

- ④ 介護保険優先は二重給付の調整であり、「介護保険優先」はあくまで原則を示しているに過ぎず、個々の状況に応じて障害福祉サービスの継続も可能な例外があることという事実を、自治体のHPや障害者のしおりなどに正確に記述すること。

【本町回答】

これまで、障がい福祉サービスを利用されている方が65歳になられる場合には、個別に、制度の趣旨説明を行い、介護認定を受けていただくようご案内しています。今後においても、それぞれの状況等が違うことから、個別に、制度の趣旨等について丁寧な説明を行ってまいります。

- ⑤ 介護保険対象となった障害者が、介護保険への移行をせず引き続き障害福祉サービスを利用する場合には、現行通りの基準を適用するよう国に求めること

【本町回答】

介護保険対象となった障がい者については、原則として介護保険制度が優先となりますが、個別の障がい特性をお聞きした上で、介護保険担当と連携を図りながら、引き続き適正な支援に努めてまいります。

- ⑥ 介護保険対象となった障害者が、介護保険サービスを利用しかつ上乗せで障害福祉サービスを利用する場合の新たな国庫負担基準を創設するよう国に求めること

【本町回答】

介護保険対象となった方に対しましても、障がい特性など個々の状況により、必要と判断した場合については、障がい福祉サービスの支給を行っておりますが、対象経費支出額が基準内となっているため、国からは支出額の1/2が負担金として町に歳入されています。

- ⑦ 障害福祉サービスを継続して受けてきた方が、要介護認定で要支援1、2となった場合、総合事業における実施にあっては障害者に理解のある有資格者が派遣されるようにすること。

【本町回答】

要支援認定者が総合事業のサービスを利用する際には、利用者の状態に応じたサービスを受けもらうことが必要であり、有資格者によるサービスが必要な方は、現行相当サービスを、また有資格者でない人材によるサービスの利用が可能な方は、緩和型サービスを利用していただくこととなります。

なお、サービスの提供にあたっては、有資格者の者もそうでない者も、障がいに対しての理解は必要であると考えますので、事業者に対して障がいに関する基本的な知識を習得するよう、普及啓発に努めてまいりたいと考えます。

- ⑧ 障害者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも市町村民税非課税世帯の利用負担はなくすこと。

【本町回答】

障がい福祉サービスの利用者負担は、所得に応じて負担上限月額が設定されており、既に市町村民税非課税世帯の負担上限月額は0円と設定されています。

- ⑨ 2018年4月診療分より見直された重度障害者医療費助成制度において、自治体独自の対象者拡大・助成制度の創設を行うこと。

【本町回答】

重度障がい者医療費助成制度については、将来にわたり持続可能な制度として継続するために、大阪府と府内市町村が様々な議論と検討を重ねた上で再構築され、現行制度に至ったものと理解しており、対象者の拡大・助成制度の創設は考えておりません。

- ⑩ 療育手帳の新規発行・更新発行について、手続きをすれば速やかに発行すること

【本町回答】

療育手帳の発行は都道府県及び指定都市が実施し、市町村は申請書類を都道府県に進達しております。

本町では受理した申請書類を速やかに大阪府に進達しており、引き続き迅速な事務処理に努めてまいります。

- ⑩ 障害支援区分の決定及び受給者証の交付は、サービスの提供に切れ目が生じないように迅速・適切に手続きをおこなうこと

【本町回答】

障がい支援区分の認定期間や受給者証の給付決定期間にあわせて勸奨通知を送付し、サービス提供に切れ目が生じないように対応しております。

引き続き、適切な支援に努めてまいります。

8. 防災関係

- ① 災害時の避難所である小学校・中学校の体育館、公的施設の冷暖房、および全てのトイレの洋式化をすみやかに実施すること。

【本町回答】

小学校の体育館の空調設備については、令和6年度に中央小学校、南小学校、東小学校において、空調設置工事が完了しています。令和7年度中に残りの西小学校、北小学校の空調設置工事を完了予定です。

中学校体育館の空調設置については、令和7年度中に空調設置工事に係る実施設計を完了し、令和8年度に、中学校全校の空調設置工事を実施する予定です。

避難所である小中学校のトイレの洋式化については完了済みです。

- ② 能登半島地震の状況を踏まえ、スフィア基準(被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準)に照らし避難計画を見直すこと。

【本町回答】

避難所の運営にあたっては、能登半島地震の状況を踏まえ、避難地派遣を経験した職員の報告等を参考にしながら、被災者の生活に配慮した実践的な運営となるよう手法を検討しています。

なお、避難所の生活環境の改善につきましては、これまでの簡易トイレに加えて、大阪府と協力して各避難所に組み立て式の洋式水洗トイレを随時整備しているところです。

- ③ 高層住宅が増えてきている。高齢者、障がい者が災害時に高層住宅で日常生活を維持するには多くの困難を抱えるため、特別な支援対策を講じ、住宅管理者に対しても指導・啓発活動を実施すること。

【本町回答】

本町内には、39の自治会があり、高層住宅にお住まいの方も立地している自治会に加入されています。そして、39の自治会には自主防災組織が結成されており、それぞれの自主防災組織では町からの補助金を活用して防災資機材を備えるとともに、併せて食料や飲料水等の備蓄に取り組むなどしていただいているところです。

もとより、町では、全戸配布している町広報誌や総合防災マップ、ホームページにおいて、自助として最低3日分の食料等の備蓄を住民の皆さまに啓発しており、自主防災組織の訓練時においても、自主防災組織のマニュアル作成をはじめ、防災対策について啓発に取り組んでおります。

また、町都市整備部局では、大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会に参画しており、必要な情報の収集を行うとともに必要に応じ各管理組合への情報提供に努めます。

- ④ このところ各地で頻発している上下水道の老朽化による事故も踏まえ、上水道・下水道における法定外耐用年数を超えているものの割合と、今後の対応についての計画を明らかにされたい。

【本町回答】

本町下水道は、約3.4%の管渠が法定外耐用年数(50年)を経過しております。

下水道施設の維持管理につきましては、令和2年度策定「熊取町下水道ビジョン(経営戦略)」において、リスク評価を行った上で、10年毎の点検に加え、腐食しやすい箇所については5年毎の点検・調査を実施しており、調査結果から必要に応じて改築更新を行うよう計画しております。今後も当該計画に基づいた適切な維持管理に努めてまいります。

9. 独自要望

(1) 職員体制(正規比率の全国平均 80%、熊取町は正規率 45%に、熊取町は大阪のワースト 10)について

- ① 毎年、数名～10名の正規・専門職の計画的な大幅な採用を実施すること。

【本町回答】

正規・専門職の採用については、職員の適正管理を徹底していく中で、年齢構成や求める専門分野等を勘案しながら、中長期的な視点で人材確保を行っております。

- ② 各課が連携して現場の希望の相談に応じて継続的に支援すること。

【本町回答】

各課の連携については、現場の状況に応じて部内応援を実施するなど、適宜、相互支援を行っております。

- ③ 専門職の非正規職員を正規化して、正規職員の新規採用を大幅増員して、正規の超勤勤務と過重労働の軽減すること。その実現によって、「災害時」にも適切に対応できるようにすること。また、課長や部長・理事に女性幹部の登用増員すること。

【本町回答】

第4次行財政構造改革プラン(R5～R9)に基づき、業務の見直し等により超過勤務を抑制するとともに、非正規職員の適正な配置を検討し、正規率の向上にも努めたいと考えております。

なお、緊急時・災害時には「熊取町業務継続計画」に基づき、優先的に実施する業務を特定し、業務の実施を確保することとしております。

また、女性幹部の登用については、今後も性別にとらわれることなく、能力を有する職員の管理職への積極的登用にに向けて取り組んでまいります。

(2) 子育て支援(憲法上の子どもの権利と働く世代・女性の支援＝少子化の克服は町の課題・国民的課題として、また町長公約の実施)

1. 「義務教育は無償」の課題:

- ① 小中学校給食費の無償化を継続的支援すること。

【本町回答】

小中学校の給食費について、令和7年度は、中学校については無償化を実施しています。また、物価高騰対策については、小中学校ともに実施します。

学校給食の無償化については、子育て支援や少子化対策といった観点から実施する自治体が増えてきている中、平成7年度予算におきまして、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年に実施する」「その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する」との合意が自由民主党、公明党及び日本維新の会でなされておりました。その財源などに関して、「政府全体で徹底した行財政改革を行うことなどにより安定財源を確保する」とされたところです。

財政力の弱い自治体にとっては、無償化に係る費用負担は大きなものであり、自治体運営に支障をきたすことから、市町村に負担を求めないよう国へ財源措置を要望しているところです。

よって、小中学校の給食費の完全無償化につきましては、毎年度、多額の経常的経費が発生することから、国の動向等を見据えた上で、町内関係部局と検討、協議を行ってまいりたいと考えています。

- ② 藤原町長の選挙公約である小中への新入学生徒保護者への【入学祝い5万円】を支給すること。

【本町回答】

藤原町長が選挙時において掲げた政策目標である小学校の入学準備金5万円については、財政のみならず様々な状況等を考慮し、今後も検討を続けて参ります。

③遠足と修学旅行費の無償化すること。

【本町回答】

遠足及び修学旅行については、直接的な利益が児童生徒に還元されるものであるため、これまで無償化の検討は行っておらず、今後においても検討の予定はございません。

④中学校も35人(実質30人以下学級)を早期に実現すること。

【本町回答】

本町では、加配教員の配置などを積極的に活用しながら、35人以下の学級編成をできる限り実現するよう対応しているところです。

今後も引き続き、学習面、生活面において、きめ細やかな指導ができる学習環境の整備に努めてまいります。

2. 「保育所」の保育士配置基準の見直し=充実すること、

①待機児ゼロを通年で実現すること。

【本町回答】

本町では年度当初における待機児童ゼロを継続していますが、年度途中では保育士不足により、待機児童が発生する月も生じております。

そのため、広報紙やホームページ等での保育士募集活動に加え、町と町内民間保育園・認定こども園協議会による保育士就職説明会を年数回、共催で実施し、町独自施策の保育士就労支援金をPRするなど、保育士の確保対策に努めているところです。

②長時間保育と休日保育、及び一時保育の実施については【民間依存ではなく公立保育所も実施すること、また民間保育所が実施している場合、公立保育所での実施にかかると費用の実費を支援しましょう。】

【本町回答】

町立保育所におきましても、午後7時まで延長保育を実施しているところですが、国・府の補助金が交付されるのは民間保育施設に限られております。

また、休日保育及び一時保育についても同様であり、当該事業を実施している民間保育施設に対しては、国が定める算定方法に基づき、施設型給付費や保育委託費、町補助金に加算して支弁を行っているところです。

③国・大阪府の保育士配置基準の大幅な改善を求め、公立も民間保育所も改善・実施するために町独自の助成を実施すること。

【本町回答】

保育士配置基準の急激かつ大幅な改善については、より安全・安心な保育の実施、保育士の負担軽減のためにも有益であると考え一方、保育士の確保が困難な状況の中、町独自に拡充することは考えておりません。

また、保育士の確保対策が先行して実現されていない状況では、待機児童の大幅な増加を招くことになるため、本町としましては、国が保育士の配置基準を見直そうとする場合は、処遇改善等により保育士の養成や確保対策が奏功したうえで行うよう要望していきたいと考えます。

3. 学童保育の支援を拡充すること。

①要支援児童のために指導員の加配を充実すること。

【本町回答】

本町の学童保育においては、指定管理者が児童の必要とする支援の内容に応じて介助員を配置するための予算を計上し、支援員の技量を超える医療的ケアを必要とするなどよほどの事情がない限り、ほぼ全ての要支援児童を受け入れていると認識してございます。

②指導員の待遇改善と正規職員待遇の職員配置が可能な財政支援をすること。

【本町回答】

本町では学童保育事業を指定管理者に委託しておりますが、指定管理委託料の算定にあたっては、国が定めた処遇改善の適用や、最低賃金の改定に見合った給料表の改正など、適切な人員配置を行うための人件費が賄えるよう、指定管理者とも協議の上で決定しています。

③学童保育料の保護者負担を軽減すること。

【本町回答】

学童保育料の保護者負担については、物価の高騰や、クラブ数の増加に伴う人件費を含む運営経費が増加している中であっても、平成29年度からおやつ代等を除き基本利用料金を月額8,000円に据え置いている状況であり、世帯の状況に応じて、多子世帯軽減やひとり親家庭軽減、低所得世帯徴収免除などの減免制度を設けているところです。

(3)高齢者福祉の向上と支援を拡充することを求めます。

加齢性難聴補聴器購入の公的助成実施は評価しますが、予算100万円(府下市町村の最大で600万円)です。

①「助成対象を少ない限定」を【全員に拡充】し、「助成金額2.5万円」を【10万円に拡充】すること、そのため予算規模を500万円に拡充すること。

【本町回答】

今年度より実施しています熊取町高齢者補聴器購入費用助成事業については、制度内容の改正は予定しておりません。

②自治会と長生会(SC)への「自治振興としての支援と助成」を拡充すること、また活動上の相談と支援の窓口を設けて、担当職員の配置すること。

【本町回答】

本町では、区・自治会が各地区で行う清掃等美化活動、青少年の健全育成活動、募金活動、老人憩いの家の管理運営、自主防災活動、防犯灯の管理等に対して、自治振興に係る交付金を交付するなど、様々な地域活動等への支援を行っており、自治会活動の相談等窓口は本町自治・防災課にて設けております。

一方、長生会連合会に対しては、事業補助金(上限110万円)を交付しており、長生会活動の相談等窓口は本町健康・いきいき高齢課にて設けております。

③一人暮らし高齢者(お一人様)への支援「生活保護、医療と介護」の利用を拡充する。

【本町回答】

福祉事務所を設置していないため、生活保護の事務は行っておりませんが、生活保護の制度説明などの住民からの相談に応じ、状況確認後、生活保護の申請について貝塚子ども家庭センターへ繋いでいます。

また、生活福祉課では地域の福祉相談員(CSW)を4名配置しております。

介護保険制度は国の基準どおりに実施していくとともに、町の現行施策については現状維持に努めてまいります。

また、一人暮らし高齢者に対しては、みまもりアンケートや地域包括支援センターによるみまもりを行っており、個々に応じたみまもりと支援を引き続き行ってまいります。

(4)「有機フッ素化合物(=総称PFAS>PFOA・PFOS)の【飲料水と農作物の人体への有害な影響調査】推定根拠がある原因者責任をもつ住友電工フラインポリマーに対して、熊取町が積極的に介入・要請すること。

【本町回答】

熊取町大久保東地区の地下水汚染については、汚染の拡がりを確認できたものの、汚染原因の特定には至っており

ません。今後も、大阪府と連携し事業者の協力のもと、汚染原因の調査を実施してまいります。なお、大阪府報道発表「熊取町大久保東地区における地下水汚染について(第2報)」における調査で最高濃度を検出した事業所の井戸及び近隣井戸の所有者は、引き続き、原因調査及び汚染の拡がりを防ぐための対応を検討しています。

熊取町大久保西地区の地下水汚染については、汚染の広がりが確認できなかったこと、また、周辺地域において汚染原因となりうる事業場は確認できなかったことから、周辺地区調査を終了しております。

- (5) 万博2回(大阪府と町)招待(「子ども」無料と保護者)。町民への告知は、中学生・高校生と保護者には教育上の価値・意義だけでなく、【熊取町の小中学校が万博遠足を中止した事情、メタンガス爆発や地震その他の危険性と不安があること、万博協会から不安を払拭する説明がなかった】ことを周知すること。

【本町回答】

本町町立小・中学校におきましては、万博招待事業に学校行事として参加することを見送りましたが、その経緯について、保護者の皆様へ周知させていただいております。

- (6) 「30年以内に80%、迫りくる大震災」の今こそ防災・減災基金(10億円)を大いに活用すること、(災害発生後では1・2億円あるいは5億円10億円では過少であり、無いよりは良いと言えるが、無効・無意味です。)

【本町回答】

本町では、防災・減災の取り組みに必要となる財源を確保しながら、指定避難所への男女別の災害用トイレの整備を進めるなど、平時より災害発生に備えています。

また、平成30年に発生した台風21号による災害の教訓を活かし、災害の発生時における応急対策及び復旧に要する経費の財源に充てるため、台風21号における災害対応補正額などを参考にして、くまどり防災基金(約10億円)を設置して積み立てを行っています。